

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

平成20年度より「公益法人会計基準（平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する省庁連絡会議申合せ）」を準用している。

（1）たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・総平均法による原価法を採用している。

（2）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産・・・定率法による減価償却を実施している。

なお、平成28年度の税制改正により、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法による減価償却を実施している。

②無形固定資産・・・定額法による減価償却を実施している。

（3）引当金の計上基準について

①役員退職慰労引当金・・・役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

②退職給付引当金・・・期末退職給与の要支給額(408,701,890円)に相当する金額から外部拠出金額(弁理士企業年金基金109,391,539円)を控除して計上している。

③賞与引当金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

（4）消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産 一般会計				
退職給付引当預金	285,957,726	30,000,000	32,399,517	283,558,209
IT関連整備積立預金	102,138,367	25,750,000	15,668,139	112,220,228
合計	388,096,093	55,750,000	48,067,656	395,778,437
特定資産 特別会計				
弁理士会基金積立預金	508,598,891	81,540	0	508,680,431
会館補修基金積立預金	756,505,485	454,015	16,088,629	740,870,871
会館施設整備等準備基金積立預金	1,426,892,281	74,830,392	0	1,501,722,673
合計	2,691,996,657	75,365,947	16,088,629	2,751,273,975

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は次のとおりである。

科目	当期末残高	うち指定正味財産からの充当額	うち一般正味財産からの充当額	うち負債に對応する額
特定資産 一般会計				
退職給付引当預金	283,558,209	-	(0)	(283,558,209)
IT関連整備積立預金	112,220,228	-	(112,220,228)	(0)
合計	395,778,437	(0)	(112,220,228)	(283,558,209)
特定資産 特別会計				
弁理士会基金積立預金	508,680,431	-	(508,680,431)	-
会館補修基金積立預金	740,870,871	-	(740,870,871)	-
会館施設整備等準備基金積立預金	1,501,722,673	-	(1,501,722,673)	-
合計	2,751,273,975	(0)	(2,751,273,975)	(0)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
固定資産 一般会計			
建物	372,790,000	274,049,652	98,740,348
建物付属設備	582,822,664	496,852,159	85,970,505
什器備品	124,389,602	115,818,212	8,571,390
ソフトウエア	259,312,637	234,782,225	24,530,412
合計	1,339,314,903	1,121,502,248	217,812,655
固定資産 特別会計			
什器備品	5,302,500	5,302,499	1
ソフトウエア	133,987,673	116,572,849	17,414,824
合計	139,290,173	121,875,348	17,414,825

5. 一般会計・正味財産増減計算書の経常外損益の主な内容は、次のとおりである。

過年度収益：仲裁センター拠出金戻入8,000,000円、会館管理料戻入748,738円等である。

過年度損：防火防災対象物点検費78,650円、委員会交通費56,460円等である。

6. 主にIT関連整備積立資産取得支出は、弁理士会全体のパソコン及びインターネット回線の整備、既存システムの改修費等として、一般会計で積立てている。

一般会計では 事務局パソコン入替及び整備費・備品購入費等8,422,393円、情報登録システム改修費66,000円、会員情報管理システム4,268,000円、弁理士ナビ改修費748,000円、

関東会・関西会相談管理システム等新サーバ構築費275,000円、

研修事業費では研修用パソコン購入費257,996円、弁理士研修システム改修費 1,630,750円として取り崩した。